

# 令和4年度事業計画

ひさやま保育園杜の郷

## 理念

子どもの最善の利益を守るために、その養育に携わる保護者、保育士、地域、行政と力を合わせ久山町の地域の子として健やかな育ちを見守ります。

保育士は豊かな愛情をもって接し、専門職としての日々の研鑽を重ねるとともに広い視野と人間性の向上に努めます。

## 基本方針

1. 社会福祉法人の施設として、福祉や保育をめぐる新しい情勢を広く学び、法人の機能を高めます。
2. 子ども、保護者、職員が共に育ち合える保育、行事、人間関係づくりをめざします。
3. 保育の専門性を高めるため、専門家、専門機関との連携・協力を広げます。
4. 保育園の専門性と機能を生かし、久山町の子育て支援センターとしての機能を充実させます。

## 施設運営

### 1. 園児数

年間を通して園児数月120名～130名を維持し、定員120名の施設としての役割を果たします。今年度も、昨年度と同様の推移になると見込まれます。

### 2. 特別保育事業

- (1) 地域子育て支援拠点事業(久山町子育て支援センター：通称「木子里」)  
主に在宅の、2歳児までの子を対象に、常勤職員2名、非常勤職員2名の計4名で運営します。育児発達相談も行います。役場からの補助金、年780万円で運営します。令和4年2月、看板を新しく作り直しました。

### (2) 延長保育事業

- 1 8時から19時までの1時間、「延長保育」を行います。担当職員を2名配置します。年間利用者延べ人数1,100名を見込みます。役場からの補助金51万円を見込みます。

### (3) 一時預かり事業

- 利用者数は多くはありませんが、常時職員を最低1名配置し受け入れ体制を整えておかねばなりません。年間利用者延べ人数60～70名を見込みます。役場から220万円の補助金を見込みます。

#### (4) 障害児等保育事業

対象児が令和2年度をピークに減少しています。今年度3～4名を見込みます。役場からの補助金は対象園児数に応じて支給されます。職員は非常勤を含め3～4名充当します。補助金を約260万円予定します。

#### 3. 施設整備

①照明のLED化工事が2期目になります。5月ごろ施行の予定です。全額役場負担です。

②印刷室に雨漏りがし、2月、役場が応急的に修理工事を行いました。屋根・外壁の全面工事が急がれます。引き続き役場に要望していきます。

③給食室の給湯器など大型調理器具、備品等の劣化が認められます。役場と協議します。

④運動場に大型遊具を取り入れました。(3月末、完成予定。) 子どもの遊びが広がるよう、観察と指導をくふうします。

⑤運動場に大型倉庫を増やしました。物品の収納・整理を行います。

#### 4. モンテッソーリ研修参加

コロナで研修派遣が中止されていましたが、6月より「AMI国際モンテッソーリ0-3歳教師養成コース」(福岡市、2年コース、授業料100万円)に若手職員1名を派遣します。

#### 5. ICTの活用

新年度より保護者にも登園時の記録をはじめ、ICTを活用してもらいます。(職員の出勤・退勤はすでに始めています。)

#### 6. 職員体制の充実

##### (1) 管理体制の充実

園長が交替し、新しい管理体制が執行されます。これまで築いてきた保育実践を継続させるようにします。同時に、役場との信頼関係を維持します。世代交代の人事に伴い若い力を背景に、開設以来の「基礎固め期」から「発展期」への運営に移行させていきます。

管理者(主任、副園長、園長、理事長)の会議を「運営会議」と称し、保育の実践を確認する会議「リーダー会議」と区別することとします。

##### (2) 職員体制の充実

管理体制が新しくなると同時に、職員も若返ります。4月、大学新卒2名と経験5年の転職者1名(25歳)の3名を正規職員として採用します。また、非常勤職員(54歳)を正規職員に切り替え、職員体制の充実を図ります。一方、ベテラン保育士(42歳)と非常勤保育士1名が退職します。本園の令和4年度の職員体制は次のとおりとなります。正規職員および非常勤職員が全職員の半数を超え、体制がより安定してきました。

正 規 職 員	非 正 規 職 員
園 長 1名	常勤保育士 3名 (内、派遣職員1名)
副園長 1名	常勤支援員 1名 (派遣職員)
主 任 1名	常勤事務員 1名
保育士 15名	パート保育士 8名
	非常勤事務長 1名

職員の定着を図るには処遇改善が不可欠です。令和4年度、俸給表の改正をします。さらに、今後とも一般職員の処遇改善に努めます。

#### 7. 年間行事予定

令和4年度の行事予定は別紙のとおりです。

#### 地域とのつながり

久山町役場や地域とのつながりをたいせつにします。

##### 1. 役場との信頼関係

「公設民営」という関係から、とくに役場との信頼関係の構築に努めます。町長や副町長との交流を大切にします。公設民営のメリット、デメリットについて引き続き追究します。

##### 2. 教育課との連携

保育園は厚生労働省の管轄ですが、教育課や教育長とも交流を深めます。

##### 3. かじか保育園との交流

新園のかじか保育園との交流を目指します。

##### 4. ボランティアの受け入れ等

コロナ感染がなかなか収束しない状況にあります。引き続き「〇の会」などボランティアとの交流を継続します。「まつり久山」にも積極的に参加します。

##### 5. 福祉機関、専門職との連携

保育園が福祉施設であることから、家庭の問題と福祉分野に関わる問題が多く発生し、保育園単独では問題解決に困難なケースが増えています。児童相談所等福祉機関や専門職との連携を深めます。

#### 法人本部の運営

1. 令和4年度、理事会を4回程度、評議員会を2回程度開催します。監事監査に合わせて、監事会議を開き、懸案事項の整理をします。

2. 法人本部の運営費は、役場からの補助金50万円を活用します。